（記載上の注意）

毎年９月末日及び３月末日における経営改善支援等取組先企業（個人事業者を含む。）の数の取引先の企業（個人事業者を含む。）の総数に占める割合その他の地域経済の活性化への貢献の状況を示す一つ以上の指標をその実績を評価するための指標として掲げ、これにつき（別表）に準じて実績又は実績見込み及び実施計画の実施期間中における見込みを記載した上で、中小規模の事業者に対する金融の円滑化のための基本的な取組姿勢を記載すること。この場合において、地域により中小規模の事業者に対する金融の円滑化のための方針が異なるときは、そのそれぞれについて記載すること。

２　中小規模の事業者に対する信用供与その他の基盤的金融サービスの実施体制の整備のための方策

（記載上の注意）

中小規模の事業者に対する信用供与その他の基盤的金融サービスの実施状況を検証するための体制を含めて記載すること。

３　中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

⑴　担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

（記載上の注意）

当該方策に係る取組み等について具体的に記載し、１（記載上の注意）に掲げる指標の記載とあわせて、多面的な評価が可能となるよう留意すること。

⑵　中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

（記載上の注意）

毎年９月末日及び３月末日における中小規模事業者等向け貸出比率及び中小規模事業者等に対する信用供与の残高の見込額を含む中小規模事業者等に対する信用供与の状況を示す二つ以上の指標をその実績を評価するための指標として掲げ、これにつき（別表）に準じて実績又は実績見込み及び実施計画の実施期間中における見込みを記載した上で、毎年９月末日及び３月末日における中小規模事業者等向け貸出比率について、人口動態等を考慮した場合に実施計画の始期における中小規模事業者等向け貸出比率の水準と実質的に同等の水準を維持するための方策を具体的に記載すること。

４　その他計画実施地域における経済の活性化に資する方策

⑴　創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

⑵　経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策

⑶　早期の事業再生に資する方策

⑷　事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

（記載上の注意）

「創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策」、「経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る機能の強化のための方策」、「早期の事業再生に資する方策」及び「事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策」の記載に当たっては、それぞれの方策に係る取組み等について具体的に記載し、１（記載上の注意）に掲げる指標の記載とあわせて、多面的な評価が可能となるよう留意すること。